

これからの学校教育 基本構想検討委員会

令和3年3月23日

松原市教職員課

令和3年3月23日（火）

○事務局 本日は、ご多忙の中、第3回これからの学校教育基本構想検討委員会にご出席いただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより委員会を開催させていただきます。

本日、司会をさせていただきます教職員課の岡山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日委員14人中13人の方に出席いただいておりますので、これからの学校教育基本構想検討委員会規則第6条に基づき委員会は成立しております。

また、本日の傍聴人は、ゼロ人となりますのでお知らせいたします。

なお、本日より坪田委員にお越しいただいておりますので、よろしくお願い致します。

では、初めに、本日配付の資料の確認をさせていただきます。

まず次第となります。2つ目に答申案の見え消し版です。横に見え消しがないものも置かせていただいております。見え消し版はA4サイズのホッチキス留めのものでございます。お手元にありますでしょうか。また諮問書の写しのほうも置かせていただいております。

それでは、本日の議題に入ります。委員長よろしくようお願いいたします。

○委員長 皆さん、こんばんは。ここからは私のほうで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

まず、前回の第2回の議論の確認ですけれども、前回は提案させていただきたい内容とご議論いただきたい内容という2つがあって、それについて意見を交換いたしました。本日は前回の意見を踏まえての、答申（案）の最終確認となります。よろしくお願い致します。

説明を事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 失礼いたします。

見え消しの部分で説明させていただきたいと思っております。これは皆様にお送りしたのからご意見を受けて、ちょっとここが変わったというところ、付け足しの部分は下線をしています。それから、もうここは要らないというところは訂正の線を入れています。この変わったところを中心に、読ませていただきながらご説明させていただきたいと思っております。初めに、1ページの目次を

ご覧ください。

この目次のところなんですけれども、コミュニティ・スクールの仕組みという部分が、基本的に文科省の言うコミュニティ・スクールってこんなものやというふうなことで書かせていただいたんですが、やはり答申はこの委員会で考えたことを中心に書くものであるというご意見をいただいたことと、松原市で地域教育協議会主催でいろいろやっていることがあるので、そのあたりをもうちょっと踏み込んだほうがいいのではないかという意見をいただいたので、題名を「松原市のこれまでの取組みとコミュニティ・スクール」というふうに変えさせていただきました。

また、3番の(3)のところは実効性という漢字が、実行性となっていました。実効性となりますのでご了承ください。

それでは2ページを見ていただいて、「はじめに」を読ませていただきながら、変えたところを説明させていただきます。

「1. はじめに。本委員会では、松原市の子どもたちに、社会形成に参画するために必要な学力を身につけ、他者と一緒に課題を解決し、たくましく前向きに生きる力を育むため、学校だけではなく地域ぐるみで教育活動を支える仕組みをつくる必要があると考え、令和2年2月に、これからの松原市の学校教育のあり方にかかる「中学校区を単位としたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の立ち上げ」について答申しました。」

ここ、もともと中学校を単位とするコミュニティ・スクールの立ち上げとなっていたんですが、コミュニティ・スクールだけを今まで委員会でずっと考えてきたわけではないので、これからの学校教育のあり方の中の、今回はコミュニティ・スクールとしたほうが分かりやすいのではないかというご意見をいただいて変えさせていただきました。

続けて読ませていただきます。

「その答申をふまえ、松原市教育委員会は、令和2年度、中学校区を単位としたコミュニティ・スクールをどう立ち上げるのかについて、実施にあたっての懸案事項への対応や実施に至るまでのプロセスについて、諮問されました。そこで、本委員会において審議しましたので、ここにその結果をとりまとめ答申するものです。」

次のところは、題名が変わったというところで、その題名を変えながらちょっと文脈をつなげていったというところです。

「本答申は、松原市のこれまでの取組みとコミュニティ・スクールについて改めて記載し、「立ち上げに向けた懸案事項」に対する審議の内容を示すとともに、「今後の方向性」として、審議の結果を記載しています。」というふうにさせていただきました。はじめに、以上でございます。

○委員長 はい。そうすると進め方としては、読み上げていただいて、これでよろしいかと確認するということです。で、ご意見があればいただいて、適宜、この場で修正すると。

○事務局 この場で修正していきますので。

○委員長 で、今日中にこれ確定するという作業になると思います。

今の半ページにもいかないかもしれませんが、「はじめに」の部分、いかがでしょうか。よろしいですか。ではオーケーということにさせていただきたいと思います。

続きまして、2番のところお願いします。

○事務局 2番は、「松原市のこれまでの取組みとコミュニティ・スクール」というところなんですけど、前半に簡単にコミュニティ・スクールに触れさせていただいて、ページめくっていただいて3ページは、文科省の言うコミュニティ・スクールはこれなんですということで、参考という形で枠でくくらせていただきました。それから4ページの最後に、松原市でどんな取組みがされているかというところを書かせていただきました。読み上げさせていただきます。2番の最初から読みますけれども、ちょっと書き振りが変わっていますので、この2番の本文の2行目の真ん中ら辺に、「すすむ少子高齢化」とあるんですけども、平仮名ですが、今後すべて「進む」に変えさせていただきます。ですから下から2行目の一番右端「地域とともにある学校」づくりをすすめていくためには」の「すすめる」も漢字で書かせていただきます。それでは読み上げさせていただきます。

「子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しています。例えば、環境の変化においては、進む少子高齢化、防災・防犯の拠点としての学校、携帯電話・SNSの普及等です。学校が抱える課題については、学力向

上、いじめ、不登校等の課題、プログラミング教育等の新たな教育課題等です。このような教育課題を解決し、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校における「社会に開かれた教育課程」の推進や地域の大人や子どもが学び合う教育体制などを通じた社会総がかりでの教育の実現が不可欠です。そのために、学校も「地域とともにある学校」をめざす必要があります。「地域とともにある学校」づくりを進めていくためには、学校と地域住民等が、目標やビジョンを共有し、目標の実現のために共に協働していくことが必要です。そして、コミュニティ・スクールは「地域とともにある学校づくり」を実現するための仕組みです。」

というところで、ここは基本的に「地域とともにある学校づくり」という視点でご意見をいただいたところで書いたものです。続けて4ページの松原市のところをご覧ください。4ページ、松原市においては、ですけれども、「松原市においては、令和2年2月に答申したとおり、これまでも地域教育協議会と学校、PTAが協働した取組みを中学校区フェスタを中心に積み重ねてきました。そして、この積み重ねが、住民同士の関係や教職員と保護者の関係を深め、地域と学校の双方向の関係を大切にしながら、子どもを育てる教育コミュニティを形成してきました。中学校区でのコミュニティ・スクールを立ち上げるにあたっては、これまでの取組みの成果を継承し、子どもたちの成長のために発展させていく視点を持つ必要があると考えます。」

2番は以上です。

○委員長 ということ、文科省のはあまり長々と要らないんじゃないかと、私が意見させていただきました。

「すすめる」というのは行政文書で平仮名は駄目とかあるんですか。細かいことですが。先ほどおっしゃった。

○事務局 いろんなところを見ているときに、漢字の方がしっくりするなということでもうすべて漢字にするよう統一させていただきました。

○委員長 そうですか。分かりました。

では2番のところについて、ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

○委員 ものすごく細かい部分で、3ページの一番上なんですけれども、前文が「目標やビジョンを共有し、目標の実現のために」というの、目標が2回要らんか

なという細かいところぐらいで。実現のために「目標の」って要るか要らないか、これはお好みやなど。

○委員長 「共有し、その実現のため」にしておいたらどうですか。

○委員 そうですね。そのほうが文章的にはスマートかなと。

○委員長 はい。ご指摘ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では2番のところもそれで確定させていただきたいと思います。

じゃあ、次に3のところお願いします。

○事務局 そうしたら3は長いので、ちょっと真ん中で切らせていただきたいと思います。

「3. 立ち上げに向けた懸案事項。コミュニティ・スクールの立ち上げに向けて、主に6つの懸案事項があると考え、審議を進めてきました。以下、審議で出された意見を示しています。（1）学校運営協議会委員の構成について。」

ここはお渡しした答申案では文書表記やったんですが、もう意見なので、すべてこういう意見がありました、と文末がすべてそうになってしまうので、箇条書のようにさせていただきました。

「学校運営協議会委員の構成については、これまで各中学校区の特色を生かした取り組みを進めてきた経緯から、各中学校区の実情に応じて決める必要があるのではないか。」

2つ目。

「まだ学校運営協議会の認知度が低いので、令和3年度は学校運営協議会準備会を立ち上げ、教職員やPTA、地域住民に研修等を行い認知度を高めながら、令和4年度に本格実施をすればいいのではないか。」

次ですけれども。

「人数については、より活発な議論が進められるよう学校運営協議会準備会は3名程度（学校関係者を除く）で進めてはどうか。また学校運営協議会委員は5名（学校関係者を除く）でスタートしてはどうか。」

その次ですが。

「7中学校区で情報共有を積み重ねながら検証・改善を考えてはどうか。」

3番までいきます。

「(2) 学校と地域をつなぐコーディネーターについて。コミュニティ・スクールを推進するために、学校と地域をつなぐコーディネーターを各中学校区の実情に応じて、教育委員会に推薦していただく必要があるのではないか。コーディネーターの育成については教育委員会が担えないか。」

「(3) 学校運営協議会を実効性のあるものにするために」

1つ目。

「学校運営協議会で議論し、決定したことは、実行する必要がある。そのためには、実行するための組織を設置する必要があるのではないか。これまで先進的に地域教育協議会の活動が行われてきた本市においては、地域教育協議会がその役割を担うことも考えられるのではないか。」

一旦、ここで切りたいと思います。文言の修正については、(2)のコーディネーターの育成については教育委員会が担えないかというのは、コーディネーターが重要だという話はここでしてきたと思うんですが、ご意見をいただいた中で山口県のコミュニティ・スクールとかを見てみると、教育委員会が年間の研修とかを組みながら、コーディネーターの高め上げをされているというようなところも、できるかどうかはあるけれども、視野には入れたらいいんじゃないかというところで加えさせていただきました。

以上です。

- 委員長 6項目あります前半の3項目ということですがけれども、いかがでしょうか。
- 委員 (1)番の3つ目の「人数については、より活発な議論が進められるよう学校運営協議会準備会委員は」と委員を入れたほうがいいんじゃないかと思えますけれども。
- 委員長 日本語の問題ですね。そうですね。
- 委員 あと、それももう一つ細かいんですけれども、両方見比べながら見てるんですが、きれいなほうの印刷されてるほうの(2)番のコミュニティ・スクール推進するために、の後の「は」が消えてないので。
- 事務局 はい。すみません。
- 委員 細かくて申し訳ないです。
- 事務局 いえいえ。
- 委員長 ありがとうございます。

○委員 (2)の最後の行の追加していただいた「コーディネーターの育成については、教育委員会で担えないか」と書いているんですけども、この教育委員会は当松原市教育委員会ということですね。

○事務局 そうです。

○委員 当たるの「当」か何かつけたらええんかな、どうかなと思って。

○委員長 市か府か。限定する意味であれば何かつけたほうがいいのでは。

○事務局 「市教育委員会」にしましょう。

○委員長 その他いかがですか。

○委員 これは地域協さんにお聞きしたいんですけども、地域協って団体さんの集まりでつくられているものだと思うんですけども、その地域協さんというのは団体さんが集まって、目的を持ってこれをやりましょうということだと思うんです。その地域協さんは、ここの両輪の一つとしてというのは、そもそもその目的がちょっと違うんじゃないのかと思うんですけども。その辺は、私の考え的にはどちらかというと、そもそも団体さんの集まりで、青少年指導員があるところなので、そういう団体さんが車輪の中に入る、地域協というくくりにしてしまうと、ここにすぽっと入るというのはちょっと違うと思うんですけども、それはどうですか。

○委員 いや、言わはるように、私もこの話出てからずっと過去の流れ見とったんですけども、窓ガラス割れとる時代の中学校区で言えば、取りあえず教室に子どもを追い込まないと授業が成立しないという前提あたりのときに地域協を立ち上げているので。要は授業が授業らしくなるようにお手伝いしましょうということでは、放課後であったり、夏休みであったり、フェスタであったりという、昔でいう文化祭的な部分も含めて子どもの自立ができるようにとということでお手伝いしてきたんですけども、ここ近年、職場体験なども含めて、もう少し教室型の授業のお手伝いできませんかという話もあって、それはもともとの地域協で言えばそこまで踏み込むのはちょっとという、暗黙の不可侵条約じゃないけどやっと思ったんです。

今回この学校運営協議会の話が出たので、もう少し学校と地域と教室の中まで含めてお手伝いできるように、窓口として地域協の中の諸団体にお声かけさせてもらいましょうかということで、一応仲介役の口切り役みたいな、窓口と

しての地域協やとっていただいたらと思ってます。だから言わはるように、地域協で全部受けたから、地域協がすべてやるのやなしに、地域協で学校からこんな話あったんけど、どこかやっただけでくれへんと。これは青少年指導員かなとか、これは例えばPTAかなとかいうのを、みんなでその場で話し合っただけで決めていったらと思ってるんです。だからイコールにならんよりは、輪っかは半分重なるのか7分ぐらい重なるのかはあるけれども、リンクしてる状態は間違いはないんですけどもイコールじゃないですよという話はしているところなんです。そこは多分、両輪という感じのニュアンスになっているので、エンジンなのかかじ取りなのかというニュアンスになるんやけど。

学校運営協議会自体はかじ取りやと思うんです。実態としてはね。じゃあそこでエンジンはどこが担うねんとなると、やっぱり地域協は実際のところはエンジンの部分になるんちゃうかなという気はしてます。それをみんなに手伝ってもらおうということで言えば、そこらのニュアンスは両輪という言い方がいいのか、以前、先生がおっしゃっていただいていたスクールバスみたいなイメージで言えば、4つ車輪があって、ハンドルがあってエンジンがあるというような中の、みんなの役割分担がありますから。学校運営協議会はあくまでハンドルの部分というか、かじ取りの部分を中心に担っていただいて、地域協としては実動部隊のエンジンの部分でいいかなという気はしてます。

あまり両輪で回ると、ちょっと肩の荷が重たい。やる内容は膳立てはいいけど、少しニュアンスが違うなというのはみんな思ってると思う。多分、ここらがこの1年掛けて各学校に持っておりたときに聞かれると思います。今までどおり地域協みんなするの、とか地域教育協議会と学校運営協議会とどう違うのとか。規模も違うし意思決定の仕方も違うと思います。学校運営協議会で諮問して、中の意思決定の部分を地域協がどうかみ砕いて実行していくかという部分では、うちは実行部隊かなという気はしてます。

○委員 今の感じでいくと、地域協さんは、どっちかというコーディネーターになるのかなという感じがするんですけども。だから地域協というものは、そういう団体があるというよりも団体さんが集まっている、になると思うので、地域協ということを見ると、コーディネーターにそこが当てはまって、実動というのはその中にいる各団体さんになると思うので、この感じよりも地

域協のポジションというのはちょっとずらしたほうがいいかな。それで、地域協自体の活動というのは今までどおりあるのであれば、そこにプラスという形じゃなくて、地域の団体さん、皆さんにやってもらおうというほうがしんどくもないと思うし、分かりやすいのかなと思うんですけども。

あともう一個考えるのは、地域教育協議会以外の団体さんがたくさんありますね。そういったところにも協力を、これからもどんどんしていくほうがいいだろうなと思うんですけども、そういうときに地域協さんがあまりにも強いんですよね。大きいし。なので、それが個々の団体さんというふうになっているほうが、その中に入っていきやすい。ほかの団体さんも入っていきやすいんじゃないか。その頃のコーディネートされるところに地域協さんにももらって、これはこれでこういうどこどこをしてもらおうという。それで自分たちの、今の中でないことなら、ほかの団体さんにも言っていこうというほうが、よりほかも入ってきやすい形を取れるんじゃないかなと思うんですけども

○委員長 今のご意見は、ちょっと私理解し切れないところがあるんですが、この文章でいうとどこをどう変えようみたいな話になるんですか。

○委員 この文章で言うと、コーディネーターに関してを、地域協さん、どういうお金でかというのが私も分からなかった所以说ってなかったんですけども。「地域をつなぐコーディネーターについて」のところ、地域協がそこを担うことができないかという文章があったほうがいいかなというのと、その次のところで「先進的に地域教育協議会の活動が」という、「その役割を担うことを考えられるのではないか」ということをやめてもらって、地域の団体さんが結局その活動をされてきているということだと思うので、各地域の団体さん、地域協の中の似たような団体さんがその役割を担うということで、地域教育協議会というのをここでは外してしまうほうがいいんじゃないのかなと思います。

○委員長 ここを外すというのは、どこを外したらいいですか。文章上で言うと。

○委員 (3) 番の、「これまで先進的に」というところの地域教育協議会というお名前を外してもらって、地域の各種団体の活動……

○委員長 そもそも、この問題にしている1、2、3というのはこういう意見が出てきま

したよという話ですよ。今、提案されてるのは4番のところにかかるんじゃないですかね。今後の方向性。だから地域教育協議会の位置づけをどう考えるかということですので。3のところは課題としてあって、いろんな意見があっただけいいのでは。

○委員 そうですね。じゃあこのままで。

○委員長 ただ地域教育協議会をどう位置づけるか、運営するかは重大な問題なので。あまり紛糾するとえらいことになりそうですけれども、もう一度4番のところで振り返るということよろしいですか。

○委員 はい。

○委員 いいですか。1番の一番最後、「7中学校区で情報共有を積み重ねながら」という。これ7という数字はやめて全中学校区にしたほうがいいのではないかって思います。

○委員長 はい。なぜですか。

○委員 松原第七中学校ってあるでしょ。実在してるやないですか。

○委員長 ああ。分かりました。意味は同じですので、混同しないように全に変える。それ結構かと思います。

あとはどうですか。

では、3までは、文言中は幾つか細かいのが出てましたけど、それを修正していただくということでオーケーだと思います。

4以降。

○事務局 先ほどのご意見の4なんですけれども、我々も前回、委員長から地域教育協議会と学校を図式してほしいというのがあって、取りあえず皆さんに送ったのは、文科省の両輪みたいな図を送らせてもらったんですけれども。考えれば考えるほど図式にするのは難しいというか、決めてしまえないなというか。それぞれに今地域教育協議会が活動してて、学校の協議はこれからつくろうというところで、こういう形ですとここで決めてしまうのは難しいなというのがあって、いろいろと図式は考えたんですけれども、結局図式は、以降というかこれから動き出す中で提起でもいいんかなということで、いろんな可能性を踏まえながら、今回図式というところははぶかせてもらいました。読ませていただきます。

「（４）コミュニティ・スクール導入にあたっての地域教育協議会の役割について」。

これ最初に地域教育協議会の活動のことを書いてたんですけども、出た意見を箇条書にしていくという関係で意見に絞らせてもらいました。一つ目が、「地域教育協議会はこれまでの活動による成果も見られるところであり、地域教育協議会独自の活動は、継続して行う必要があるのではないか。学校運営協議会も地域教育協議会も、地域の子どもたちの成長を願って取り組む組織であるので、今後は、これまで地域教育協議会で行ってきた活動を大切にしながらも、学校運営協議会と地域教育協議会が、車の両輪となり一体的に推進することが重要になるのではないか。」

今、この両輪というのは違うなという話にもなりましたが。

「（５）各中学校区学校運営協議会の情報を共有する必要性について。学校運営協議会を進めていく上で、各中学校区の取り組み等の情報共有が必要ではないか。」

これトリクミは取組みに統一します。

「（６）子どもの意見を学校運営に反映させる必要について」。

ここもちょっと生徒会交流会であるとか、セーフスクールとか書いてたんですけども、ご意見というところ、これ説明になりますので、ご意見というところでここは省かせてもらいました。意見としては２つです。

「子どもたちの自主的な活動から出た声を学校運営協議会に届け、共有することは大きな意味があるのではないか。子どもたちが、必要に応じて学校運営協議会に自分たちの活動報告をしたり、地域の方々に協力をお願いしたりする機会を持つことも重要ではないか。」

以上でございます。

○委員長 ４、５、６についていかがでしょうか。

○委員 先陣切って、すみません。４番の「地域教育協議会はこれまでの活動による成果も見られるところであり」というのが、見られるだけやったら軽い感じがして。多分に見られるとか。成果のない活動があるんかというふうに取りられるので。成果がたくさんあるというような表現に変えたほうがいいと思います。

○委員長 地域教育協議会はこれまでの活動による大きな成果も見られるので、とかそんなんですか。

○委員 そうですね。そういう感じ。

○委員長 「地域教育協議会はこれまでの活動による大きな成果が見られるので、その独自の活動は」でしょうね。主語重ねる必要はないので。継続してここの必要があるのではないかと文言修正するように。

全体を通じて、この3節で言っていることの中の意見が4節に採用されるんですよね。

○事務局 はい。

○委員長 そうすると学校運営協議会と地域教育協議会の関係をどう位置づけるかというときにこの3節に意見が盛り込まれていないと4節、確定できないというか。言っていること分かりますか。4節の議論を後ですと言ったので、したがって4番のところはペンディングというか、確定すると動きがとれなくなるので。私が言っていること分かりますでしょうか。

で、そうすると、それはちょっと宿題で残す形になります。5、6についてはよろしいでしょうか。この節自体が意見のところだけを取り出す形になっている。

ではそれで(4)のところ以外は、それで確定させていただきます。

で、最後のパート、今後の方向性が一番大事な部分かと思います。お願いします。

○事務局 そしたら、これ最初に1番から6番まで提案させてもらって、最後に最後の段落になることで提案させていただきます。

「4. 今後の方向性。本委員会としては、松原市中学校区コミュニティ・スクールの導入に向けて、様々な懸案事項等について検討してきたところです。その結果、懸案事項については、以下のとおり提案します。(1) 学校運営協議会委員の構成については5名(学校関係者を除く)とし、適宜学校関係者が加わる。地域からの委員については、各中学校区の実情に応じて校長が教育委員会に推薦する。(2) コミュニティ・スクールを推進するためには、学校と地域をつなぐコーディネーターが必要不可欠であり、各中学校区に配置するものとする。(3) 学校運営協議会で議論されたことを実効性のある

ものにするために、ワーキンググループなどの組織を必要に応じて設置する。

（４）学校運営協議会も地域教育協議会も、地域の子どもたちの成長を願って取り組む組織であり、一体となって連携・協働活動に取り組む。（５）各中学校区学校運営協議会の情報を定期的に共有する機会を設ける。（６）子どもたちが、必要に応じて学校運営協議会に自分たちの活動の報告をしたり、意見を述べたりする機会を設定する。」

ここまででお願いします。

○委員長 1番から6番までです。何か御意見等ないでしょうか。

○副委員長 よろしいですか。先ほど大きな課題もあったかと思うので、まだそこに至らないところで個人的な意見、採用していただかなくてもというところで申し上げたいんですが、コミュニティ・スクール、特に学校運営協議会で制度的に大事なところというのは、そもそもこれ地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によってつくられるものであるから、教育委員会の学校管理というのを学校におろしていくという考え方で、もともと小さな教育委員会を学校単位につくるというのが制度趣旨としては大事だと思うところなんです。そういったことで考えると、学校運営協議会そのものがかじ取りとして機能するのは大事だけれども、それがうまく機能していくことに対して、教育委員会がどれだけの支援をしたりとか自立を促すように作用するというのは大事なところではあると思います。どこを変えるかということになると、例えば（５）で各中学校区の情報を定期的に共有する機会を設けるというふうに書いてあるところが、誰が設けるのかということ考えたときに、やはり設置者の教育委員会の役割というところを少し交ぜるように書いていただいたり、そしてその中でコーディネーターの育成という問題なんかも回収するように、5番あたりのことを少し拡充する方向で検討されたほうがいいんじゃないかなというようなことを考えました。

各地でいくと、そういった条件整備としては、コーディネーターの育成を行っていたり、学校に対する人事のところは今のところ私たちはあまり書き込まない方向でいこうということだったらこれでいいと思うんですが、それ以外に財的な条件というのを例えばどの程度移譲するのかというのも、各地で考えられたりしてきているところなんです。それを積極的に盛り込まないとしても、

委員会の役割というのを幾らか示していくことは大事なのかなというふうに思って、ちょっとここは検討にあげていただいたほうがいいかな、採用されなくても構わないけど、という前提で議論いただければと思ったところですので。

○委員長 5番を書き足すということですか。

○副委員長 そうですね。5番のところあたりが、誰がやるのかということ考えたときに委員会の支援ということは恐らく考えられると思ったので。

○委員長 おっしゃることは分かるんですが、この5番というのは前の項目で、情報を共有する必要性についてという設定なので、今、おっしゃったことはもっとも大きいことですよ。

○副委員長 そうです。もう少し幅広くなります。

○委員長 そうすると5番自体書き換えないといけなくなりますよね。

○副委員長 そうか。学校運営協議会はもともと自主的にもやれるということで考えると、5番がこのままだったら下は変えられないというのは、おっしゃる意味、分かります。ただ主体がどこかを突き詰めていくと、少しそのところ、議論が必要だったかなと思って。とはいえ、さっきの5番のところ、このあたり思慮が及んでいませんでした。

○委員長 大きな問題としますけれども、その問題はもうちょっと前の段階にやっておかないと。最終的にこれを確定する、今の場でやり始めるともう一回会議を持たないといけなくなるような気がするんですけれども。

今のご意見を生かすとしたら、やっぱり学校運営協議会をつくったときに、教育委員会の役割を移譲することになるので、何を移譲して、何を教育委員会としてやるのかという詰めが必要だというようなご意見もあったかと思えますので。この文章の表現から多分漏れると思うんですが、誰がその準備をやるというのも重要な事柄として位置づけて動いていただけたらなと思いました。

○副委員長 今のところで確かにこのポツのところには入りにくいかもしれないということだと考えると、後になっていくんですが6ページ辺りの最後の文章のところ、少しこのあたり、今後検討が必要ということで盛り込んでいただくのも一つかと思えますし、あるいはもうそこまで考えなくても、これはもう当た

り前のことだということで、あえて入れないが今後しっかりと考えながらやっていたとということで、こんな議論がこの会議の中では少し持たれたことがあったことだけあればいいのかなと思いました。

○委員長 6ページというのはどこになりますか。

○副委員長 こっちの訂正版だったら7ページです。

○委員長 一番最後の。

○副委員長 はい。

○委員長 先生の意見を生かすとしたら、最後の文言考えていただいて、一文付け足したらどうでしょうか。

○委員長 ちょっとそれはまた一番最後になりますが。先ほどおっしゃったご意見は、(4)番の書きっぷりで生かされるか生かされないかというところはどうでしょう。

○委員 この(4)番に関しては、そんなに地域教育協議会さんがということで、ここという感じにされてはならない分になると思うので、これはこれでいいかな。

○委員長 あ、そうですか。

○委員 で、保留されているというか、さっきの(4)のところ、3の書き方を変えていただければ、そんなに変では。

○委員長 (4)番のどこのことですか。3節の。

○委員 3節の(4)番のところを書き換えていただいたら、この今後の方向性の4番のほうはこのままでも。

○委員長 あ、そうですか。そうすると3節の(4)番のどこをどうしたらいいとか。

○委員 3節の(4)番に戻っていいですか。3節の(4)番に関しては、一番、(4)番のうちの2つ目、最後のところで「学校運営協議会と地域教育協議会が車の両輪となり」というところを「学校運営協議会と地域教育協議会が連携し、地域の各種団体と協力して推進することが重要になるのではないか」という書き方ではいかがかなと思います。

○委員長 「車の両輪となり一体的に推進する」という文言にこだわりのある方はいますか。いかがですか。

○委員 個人の意見としては車の両輪とあるけど、イメージとしては自転車です。前にハンドルがあって、後ろでペダルでこいで後輪を動かすイメージでいうと、うちは地域教育協議会で後ろのペダルをこいで回しているところやから、学

校運営協議会は前輪のハンドル。両輪って一緒に馬力を両方出しましょうというイメージはないと思う。そこは多分今松原で青少年対策会議というのが松原市全体であるんですけども、そこの会長は、この会議はいろんな団体さんが子どものために寄っているけれども、あくまでこの会議は意見調整の会議で、皆さんここで出た意見を持って帰って各団体の活動に反映してくれというような感じの実行部隊を持ってないんですよ。そこの会自体は。

私、ここの立ち上げのイメージの学校運営協議会って何か知らんけど実行部隊持つようなイメージあるでしょ。それはしんどいんじゃないかな。5人とかのメンバーで学校運営協議会のメンバーでああやこうや決める中で、実行部隊も持ちましょというのは、ゼロベースやったらええねんけど、こうやって現に地域協があるって、PTAが活発にやっている中で言えば、そこを利用したらええだけの話やと思っててね。だから新たに学校運営協議会は必要に迫られてワーキンググループつくるとか実行部隊を組織するんじゃないしに、各種団体を参集しとか招集しぐらいのイメージで、呼びつけばええ話ちゃうかなと。新たに何かつくるというイメージとかね。そこらが先生おっしゃっているように、この会自体に予算ってつくのという心配もあるわけ。要は調停役なり調整役だけの会議やったら予算もなしでええねんけれども、実行組織も作りましょ、必要があればワーキンググループ作りましょと言う限り、年間どれぐらいの予算があって、汗流せという話がついて回るから。どうも初めのベース、それだけの予算がついてない気がして。

- 委員 ちなみに予算に関しては、どういうふう考えられて。どこから出るとか。
- 委員長 そうですか。私もはっきり把握してないですが。
- 事務局 予算に関して言いましたら、まだ不確定なところがあります。今もそういう教育コミュニティの関係の行事とかコーディネートもやっているんですが、それを組み替えていく必要がありますので、特に幾らあるとか、そういう形では説明は難しいです。
- 委員 これは何かやりますとなったときに校区のところであるわけですね。7校区の1つがこれをやります、予算がこれだけかかります。それを計上するのって市に対して。
- 事務局 もちろんそうです。当然そこには財政との話も出てきますし、そのままスムー

ズに通るとは限らないし、そういう問題は多々あります。

- 委員 今のこのシステム、学校運営協議会があって、コーディネーターさんがおられます。実動がいらっしゃいます。その予算をあげるというのは学校運営協議会から市に対してあげるということですか。
- 事務局 学校運営協議会が市に上げるということはないです。
- 委員 ないですか。どこがあげる。
- 事務局 例えばコーディネーターしてもらおうということであれば、コーディネーターの方にお金を払うとか、あと大きな行事をする場合は、今行事をやっているところを、もう一回それを組み替えて新しい行事をやるとか、そういう場合は予算がつくというか、流用できますけれども、新しく、こんなんやりたいからこの分の予算くれというのは交渉になります。話し合いになります、財政と。
- 委員 これは誰が話し合うの。
- 委員長 財政と。
- 事務局 市と教育委員会が話をすることになります。
- 委員長 ご質問は、市に誰が意見を持っていくねんという話ですね。
- 委員 はい。
- 事務局 学校運営協議会のほうから、もしこういうことをやりたいという話があったら、地域教育課に上がって、地域教育課のほうは財政と予算の話をすると。
- 委員 学校運営協議会が市に対して計上してほしいということを言うと。
- 事務局 そうですね。制度上はそうなります。
- 委員 となると、例えば事業をやりますとなったときに、事業計画は学校運営協議会で作るということですか。でないと、その予算って立てられないですよ。何でそれだけの費用がかかるというものが計画としてなかったら、立てられないと思うので。そこが結局上げるのであればそこが計画をして、予算これだけ要ります。で、それを市に対してあげる。だから学校運営協議会が計画して、予算立てしてということをしてないといけないということですよ。
- 事務局 まず学校運営協議会を立ち上げていくに当たっては、私たちが今必要と思うだけの予算を教育委員会として確保していきます。ただ何年かやっていくうちにこんな予算も要ると、こんな予算も要るということは協議をしながら、

で教育委員会が必要やということで、予算を確保することになります。ですので、年度途中でこれをしたいから予算くださいというのはなかなか難しいなと思うんですけども、やはり最初の準備会の予算は確保はしているところですよ。じゃあ令和4年度の予算をどう立てていくかというのは来年度、準備会の中での話し合いで私たちがどれだけの予算が要るのかを見極めた上で、早め早めに準備をして、確保のために動くということになるかと思うんですよ。ですので、予算については皆さんと地域の方のご希望を聞きながら、市がどれだけ予算が必要かという確保ですよ。それはやらせていただきます。ただ湯水のごとく予算があるわけではないので。要求どおり、皆さんのお考えの予算が満額確保できるかというのは厳しい可能性もありますけれども、そこは私たち自身が頑張って予算は確保してまいりたいと考えております。よろしいでしょうか。

○委員 それは市とこれしてやるときに、予算はそもそもがあって、工夫してあって、七つあるので、1個これぐらいですよという話だと思うんですけども、実際に行動を起こすだだったときの予算というのは、例えば5,000円かかりますというような予算を誰が計画して、誰がこれだけかかるということを考えないといけないのかということと、それはもともと幾らかもらっていた、例えば仮に10万だったとします。そのうち5,000円使うということは別に何も言わなくて、単に後で5,000円使ったんですという話でいいとは思わないので、これをやろうと思ったらこれだけかかりますという事業計画というのはきちっと出さないといけないと思うんですよ。それで5,000円かかります。そこから5,000円使いましたということになると思うんです。なので、市とのお話をするというのもなく、それをできると思うんですけども、それをじゃあどこがやるのかなというのは、前に見たあれでいくとコーディネーターさんがやること書かれていたと思うんですけども、実際にそうではなくて学校運営協議会がやるのであるならば、そこが実際に行動するのは実行される場所だと思うんですけども、と話をして、これぐらいかかるなという見積りを出していかないといけないですよ。そういうことを考えると、すごく難しいことを。

○委員 制度上の問題ですかね。こういうことをやりますよと言って、学校運営のほう

が教育委員会と学校長の方針とすり合わせてこんなことを地域でやりたいねんと。それを例えば地域協に、どこかでお願いできませんかと。その間に入るのがコーディネーター。実際にじゃあその方針を受けて、こんなことやろか、どんなことやろかと考えて、計画をつくるのは地域協というイメージじゃないんですか。そうすると予算をつくるというのは学校運営のほうじゃなくて地域協。運営のほうで予算を考えて何やかんやという、今度会計が必要になって、会計監査が必要になったりする、そうすると3人とかという組織では無理やから、基本的には考える部分を担って、悪いけどこういう形でやってくれないということをお願いしたときに間に入るのがコーディネーター。私、そんなイメージなんですけれども、そうじゃないんですか。

○事務局 地域協に対しては委託という形で、活動で計画を立ててくださいねという形で予算を立てているんですが、学校運営協議会はそういう形にはならない。まず団体さんではないので、地域コミュニティをつくってもらう団体に対して、市の目的に合うので、地域協には年間の活動費があって、その活動計画をきっちり立ててもらって、私たちがめざす地域コミュニティの活動をしていただく。ただ、学校運営協議会はそうではないので、やはり、学校教育活動について、要は学校と一体となって進めていく、考えていく組織になるので、何か自由に活動するというよりも学校教育の活動を地域と一緒にやっていく、そういう組織体なので、運営に関わって必要な予算を取っていくことになります。

今、おっしゃったように、例えば地域と一緒にやっていくときに地域教育協議会の年間の活動計画の中にそのお金を、一緒になって使わせてもらえないかというような依頼は、していただくことにはなると思います。地域協と運営協は、そこは違いますので、そういう理解でしていただければ分かりやすいかなと思います。分かりましたでしょうか。

○委員長 議長として分からないんですが。地域教育協議会と学校運営協議会は違うというのは分かりますけれども。来年度4月から始まるんですね、準備会は。来年度イコール来月。で、その活動費用をもう確保してはるわけですね、委員会が。令和3年の。それはなんぼくらいあるんですか。

○事務局 それは委員報酬という形です。活動費じゃなくて、活動費があるわけじゃなし

に人件費。会議する人の委員報酬です。

○委員長 そうすると私らの世界で言うと、人件費と事業費、活動費みたいなのがあったら人件費は確保されているけど、それプロパーの活動費は一切ないと。

○事務局 そうですね。その分は。

○委員長 何ですか。

○事務局 あと、それに付随する消耗品です。

○委員 だから言うてはるように会議に出席する人件費は手当てしますと。ただ、そこでできた立案をどこが執行しますかといったときは、多分地域協と相談してくれということやね。今の状態で言えばね。

○委員 地域協の予算で。

○委員 というか、多分出てきた話の内容によって、これ子ども会と相談しましょとか、これは青指と一回相談しますわとか、地域協の中の参加団体のいろんな団体さんに金も込みで手伝ってくれへんかという話は、今の現状で言うたら地域協がコーディネーターする状態。

○委員 そうですね。

○委員 そのコーディネーターというイメージと、ここに出てくるゼロからつくるコーディネーターというイメージがごっちゃになるもんやから。新たにコーディネーターが要ります。その方が指図しますと言われると、それは地域協としたらしんどいと。絵に描いた餅の話しされても困るし、逆に金持って話しやはるんのかいうたら人の金あてにするわけやから、とこうなるわけやね。だからそこらは来年1年かけてストライクゾーン決めていかなあかんと思うんですよ。学校運営協議会で話しできる内容。もしくは学校運営協議会でやりたいけど下請けに振らなあかん内容。5人やで、規模で言えば。そこで何かしようかって自分らが汗を流す話やないと思う。そこの認識だけ1年かけて、みんな持っていったら同じほう向けるんちゃうかなと思うんやけど。ただ、ここに書いてるコーディネーターが7中学校のどこにも、今いてる想定で物言うとは非常にしんどい。おれへんと思うわ。学校と地域教育協議会の間に入って調停役して金も立案も仲介しますわ、調整しますわという人がおるという前提で物言うとしんどい。これはいてない前提で、今から誰がするのという話をしていくほうが正しいかなと。

○委員 恐らくこれ、やっぱり1年かけての準備の期間というのは、つけられた予算を使って考えていくんだけど、本格というときにどうするかというのは、教育委員会も含めた他市等々の取組みを含めた、かなり研究が必要だと思います。基本的に学校運営協議会自体は校長先生が方針を出す、さっき委員が言ったとおりで校長先生の方針を承認するという機関であることを考えれば、基本的に学校運営協議会に予算がつくというよりは、さっきご説明いただいた学校の管理の中での学校の予算ということの、その枠組みの中で校長先生が方針を出されるということの枠組みの包括するしかないかなと思います。

でも、予算の移譲みたいな話をしたのは、そういった予算の組替えの中で学校で裁量に応じて使える枠を広げるとか、プロポーザルに応じて、学校の企画・提案に応じて教育委員会が次年度の予算について手当てをするとか、全国ではかなりいろんなタイプの学校裁量予算制度というのができてきていて、そういったものを、例えばどれが活用し得るかということは考えられたりすると思います。

今までの予算費目を組み替えていく中で、一定の学校の使途というところの裁量の柔軟性を認めるというやり方で、それで教育委員会と学校とのやり取りの中で次年度予算を決められていくというやり方の中で、そういった柔軟性が利くとやり方をするこも、委員会として実際にされているところもあると思うので。

でもそれ以外に、プロポーザルに対して委員会が使途自由ということ認めていくやり方もあれば、松原の場合には地域協に一定の予算の手当てがあるわけだから、そこを中心にやりましょうというやり方も、今言ったとおりで考えられるわけでありすし。とはいえ、細かくやっていくとどれが学校として動きやすいのかというのは大分研究しないといけないんじゃないかというのは思います。これが予算的な裁量移譲というので完成じゃないけれども、どういった支援ができるかという中の一つという、さっきの私の話題とつながっているかなというふうに思うところです。

すみません、以上です。

答え出ないんですが、研究されたほうがいいのかと思います。いろんな、裁量というのも、予算的な裁量の拡大というのも、全国でいろんなタイプの、

数パターンぐらい分かれているかと思うので。こういったものが松原で市の会計として取れるのか、かつ学校として動きやすいかというのは結構難しい問題じゃないかというふうに想像するんですが。

○委員 ある程度学校の予備費も、場合によってはあてがうよみみたいなことで、そこは融通を利かせてしばらく調整して考えていくという感じになるんじゃないですか。地域教育協議会が出すのか、学校の予算から予備費を少し、でも来年からこれは固定で要るよみみたいなね。そんな形でやっていかないとしようがないというか、全然ゼロベースからやるわけやから。

○委員 だから多分、年3回ぐらいは点検と見直し含めて1回寄らないと。各単位の中で、妄想しちゃうと分からんようになると思う。だからほかで出た話を1回途中で寄って聞いて、あんなこと言うてるわとか、それは無理やでとかいう話を、松原市全体としては調整していく必要があるやろなと思うね。おろしっ放しやったら、そこの校区のオリジナルはできてもスタンダードかどうかは別やと。松原としては、7中校区すべて一緒に立ち上げるという限り、松原のスタンダードをみんなです。ハードルを下げるのか上げるのかは別にして、一定のハードルはみんなですクリアするように持っていくのが、来年度1年間の課題かなと思うやけれどもね。だから結論ありきじゃなしに、1年後に結論が出るように、どう持っていくかやから、多分おっしゃっているように今日で全部決めるというよりは、1年かけてどれぐらいのところに落ち着いていくかということで、今のところ同じほうを向いたらええんちゃうかな。みんな言うてくれるように、あまり地域協に期待せんようにしてもらえるのがありがたい。

○委員 今の感じでは完全におんぶにだっこ。

○委員 そうならんように1年かけてみんなで話し合おうと言うてるのが1つと、1つは地域協の在り方というのは、私個人で言えば費用対効果を問われても耐えられるような形のイベントであつたりとか、学校との関わりの仕方と言えば万人受けするというか、誰でも参加できるような、ボランティアで募集をかけるとか。実際には、学校運営協議会で出てくる話って、もっとしんどい話がやっぱり学校側としたら地域に相談として持ちかかるんじゃないか。そのときに守秘義務も含むような話で、ちょっと相談に乗ってもらえませんか。

かと学校の校長さんから言う話でいえば、およそ意見を聞きたい、もしくは判断を仰ぎたいといったときには、今やっているような地域協の活動とは全然違う部分の活動が、学校運営協議会では期待されると。最たるので言えば、私、今学校、少年補導協議会って警察の関係の児相の関係もやってるのでよく言われるんやけど、学校に来ない子の家は親御さんがしんどいのか子どもがしんどいのかで、育児放棄の場合、隣の家から、「隣の家から子どもの泣き声がする」と。学校の先生としてはどないもできへんというときに、警察に言うて家に踏み込むのって、子どもを一時保護するときに、誰がゴーサインを出すのかという話も含めて、あそこの家どんな家ですかと、学校として聞きたいけど聞く相手がおらへん。きっと学校運営協議会は地域の人も含めて守秘義務がある中で、今民生委員さんとかは民児協の人らのお世話になっているような部分の領域の話もきっと出てくる。そんなときに、よっぽど聞くほうがタフでないとしんどい話が出てくるんちゃうかなと。

今おっしゃるように、イベントの話よりは個々の家庭の事案の話のほうが、実際にこの会議に持ち込まれる話としては、何割かは出てくるんちゃうかなと。個人的には。それは多分学校の先生が、今相談したいけれども、相談できへんなと思ってる話は何、と聞くほうが早いと思う。今、地域協があって地域協で相談できることやったら、学校運営協議会で相談せんかて済むわけやから。これができます、ここで何の話ししたいですかというときの、学校の校長先生側の裁量というか。ここへ何の話を持ってくるかで違うかなと。基本、思ってます。今の学校評議員の在り方と中学校区でつくる学校評議会が同じものであるのか、いや違いますよというのかで、それは今後1年間の中の会話やと。ただあくまで校長の推薦というか、指名で立ち上げる部分があるから、校長さんがまずこれにどんなんを盛り込みたいと思っはるのかを1年間見て、ちょっと聞いてみんとこっち側が思ってるのと同じことを思っはるかどうかは別やし。校長先生はどないなん。学校運営協議会が立ち上がったときに期待すること。

○委員 この文科省の表を見て、私が最初に思ったのは学校運営協議会程度のところに、何も地域協の存在は求められてないんですね。基本的には地域協がない地域がほぼほぼ全部で、そこでこの話があると思うんですね。だから課せ

られてるわけじゃない中で、松原は本当に学校の方針にも賛同してくださっていて、ほぼほぼ団体という話がありましたけれども、すべての団体が対象にしている地域協があるので、そういう組織やと思うんですね。で、属する属さないに関係ない幅広い地域教育協議会に一定の市からの予算がついてるので、だからこれを学校運営協議会ができることによって、ある意味一番の頼ってしまうところの組織は地域協である可能性は高いと思うし、地域協も今まで以上に地域協単体の判断だけではなくて、学校運営委員会の意向なんかも酌みながら動く組織にもなるやろうし、言い換えれば言葉選ばずに言えば、地域協は学校運営協議会という肩書を得ることにもなるのかな、みたいな。ある意味で。直属と言おうか。あとほかの団体でいろいろ考えたのは、ほかの団体でも全部、私は地域協に入っていると思うので、それ以外で言うと、例えば大企業が学校のいろんな教育活動、地域活動に共同で何かしたいと言いはったときに、今までで言えば一校長とか学校名でその大企業とタイアップしてやらなあかんかったとか、それによってできへんかったとかいうことが、学校運営協議会の名前で大企業とかとタイアップして地域のいろんな学校運営のことにやり取りができるとかね。例えばですよ。とか、それこそ消防庁やとかそういうようなところの何かがあって、一学校だけではそんなふうな協働活動はできへんけど、学校運営協議会の下での活動やったらできるみたいなときやったら、ある意味地域協は関係なく動くのかなと。だからそういった場面で言えば、特にそこに予算が要るとかではなくて、あくまでも、さっきの報酬の話ありましたけど、頭脳集団じゃないけど検討会議をするという意味での予算はあるけれども、特に活動費が伴うような組織としての学校運営協議会では、ないのかなというふうな気がしてきました。すみません。

○委員長 まとめたと思います。よろしいですか。

この見え消し、番号で言うと、3節の(4)番の一番最後ですね。学校運営協議会と地域教育協議会が車の両輪というところはちょっと引っかかって、そこから話がだいぶふくらんで、また一層理解が深まってよかったなと思いますけれども、要するに新しく立ち上がる学校運営協議会と今まである地域教育協議会の関係をどう整理して、新たに組み立てていくかという課題が来年1

年間課されているんだという共通認識を新たにできたと思います。

この車の、さっき何かおっしゃいましたね、ここをこういうふうに変えたいと。

○委員 学校運営協議会と地域教育協議会が連携し、地域の各種団体と協議して推進することが重要になるのではないかと。

○委員 一体的にというのは、入れたほうがいいと思います。推進することが、の前に一体的にというのを付け加えたほうが、後ろに4の(4)番のところに、一体となってという言葉が使われているので、一体という言葉はすごく深いし、いろんな意味でも使われるので、「一体となって」は入れたほうがいいかなと思います。

○委員長 通しで言ってください。

○委員 はい。学校運営協議会と地域教育協議会が連携し、地域の各団体と一体的に推進することが重要になるのではないかと。

○委員長 地域の団体と一体的というとおかしいな。

○委員 地域の……

○事務局 地域の各種団体と協力して連携。

○委員 連携。すみません。

○委員長 地域の各団体と連携して、一体的に……

○委員 一体的に推進することが重要になるのではないかと。

○委員長 事務局よろしいか。ちゃんと日本語になってますか。読み上げていただけますか。

○事務局 「これまで地域教育協議会で行ってきた活動を大切にしながらも、学校運営協議会と地域教育協議会が連携し、地域の各種団体と協力して一体的に推進することが重要になるのではないかと」となります。合ってますか。

○委員長 日本語、正しいですか。ちょっとおかしかった。

じゃあ長いですし、ちょっと歯切れよくやってください。そちらで。いいでしょうか。時間の関係もありますので。

はい。委員の皆さんは戻っていただいて、随分時間を使って議論しましたが、文言的にはもう1番から6番、これで異議なしということでよろしいでしょうか。

○各委員 異議なし。

○委員長 はい。ではそのようにさせていただきます。

で、最後の部分、2段落からですけれども、よろしくお願いします。

○事務局 それでは最後提案させていただきます。

「コミュニティ・スクール導入は、本市において初めてのことであり、今後も解決すべき課題が生じると考えられます。したがって、令和3年度は各中学校区に学校運営協議会準備会を立ち上げ議論を重ね、令和4年度から学校運営協議会を実施する必要があると考えます。また、学校運営協議会準備会の委員は3名程度とするのが望ましいでしょう。さらに、学校関係者や地域、保護者に対して、コミュニティ・スクールについての理解を得るよう努める必要があります。並行して、学校運営協議会規則を作り、準備を進めていく必要があります。」

以上でございます。

○委員長 今思ったんですが、最後3つ段落がありますが、真ん中の段落、準備会の委員は3名程度とするというのは、(1)のところに持ってきたほうがすっきりするような、最後まとめの文章にあるよりも。「構成については、5名とし、適宜学校関係者が」要するに委員の数は、(1)の次の分にくっつけたほうがすっきりする。

準備委員会をつくるってどこに書いてましたっけ。書いてないな。

○委員 上の連絡会、その上の、またの段落の1つ目の段落に書いてあります。

○委員長 そうかそうか。ありがとうございます。じゃあ、続いているのか。続いているというか。

○委員 ただ3名程度云々のこの文は、やっぱり1番に入れたほうがいいと思いました。

○委員長 皆さんどうでしょうか。ただ準備委員会を立ち上げるというのは一番最後に出てくるので、その前に準備委員会って出てくるのはまずいんじゃないか。

○委員 「したがって令和3年度、中学校区に3名程度の規模の学校運営協議会準備会を立ち上げ」という形にすればいいんじゃないですか。

○委員長 したがって。ああ、そういうことな。

○委員 「学校運営協議会準備会を立ち上げ」というところに、3名程度というよう
な人数を付け加えて2段落目をなくしてしまう。

- 委員長 なるほど。分かりました。よろしいですか。
第2文で「したがって」とありますね。
- 事務局 はい。
- 委員長 「したがって令和3年度は各中学校区に3名程度の委員からなる学校運営協議会準備会を立ち上げ」と入れて、第2段落目の2行を消すと。よろしいでしょうか。
- 事務局 「したがって令和3年度は各中学校区に3名程度の委員からなる学校運営協議会準備会を立ち上げる必要があると考えます」
- 委員長 今日の先生がおっしゃったこと、文脈に位置づけることができますか。
- 副委員長 今の議論と別にとのことですね。
- 委員長 別にです。
- 副委員長 1つ気になったのが、一番最後の並行してというところで、「学校運営協議会の規則を作り」と書いてあるから、これって誰がするのかという主語がそもそも必要だとは思いますが。これは主語は、学校運営協議会の規則はつくるのは多分教育委員会さんですから、主語として教育委員会が、と入れる必要があるのかなとは思いました。それと関連して、並行してというところにさっきのニュアンスを入れてしまえばいいんじゃないのかということを考えました。
- 委員長 文章化していただけますか。
- 副委員長 「並行して、教育委員会は最適な制度運用を研究するとともに」というような、当然規則をつくる前にはそういうのが必要だと思うので、そういったのを入れることでさっきのニュアンスを回収していただければいいのかなと。
- 委員長 いや、要するに文言を確定していただいて、使っていただければいいんじゃないかなと。
- 副委員長 「並行して教育委員会は、最適な制度運用を研究するとともに学校運営協議会規則を作り」というこのぐらいでいかがかと思いました。
- 委員長 はい。分かりました。伝わってますか。
- 事務局 はい。「並行して教育委員会は最適な制度運用を研究するとともに、学校運営協議会規則を作り、準備を進めていく必要があります。」
- 委員長 はい。それで結構かと思えます。

- 副委員長 すみません。最適などというのは、誰に対して最適かというのがあるから、松原市はというのを入れるかどうかを考えていただければと思います。「最適な制度運用を」とさっき申し上げました。その手前に「松原市に」というようなことを例えば入れるか入れないかは考えていただけたらいいかなと。
- 委員長 要らないんじゃないかなと思うんですが。
- 副委員長 要らないですか。分かりました。
以上です。
- 委員長 じゃあ、さっき私が適切にやっってくださいと言ったのは、もう定まりましたですか。さっき長かったと言った部分。3番の部分ですね。
最後の段落3つについては2か所修正しまして、こちらに伝わっているので、その部分はいいと思いますが、その他はよろしいですか。
- 委員 最後の2行目ね。「学校関係者、地域保護者に対してコミュニティ・スクールについての理解を」であるのですか。「理解と支援を得るように」と支援を入れたらどうかと思いました。
- 委員長 はい。まああったほうがいいと思います。
- 事務局 下から2行目。
- 委員長 「理解と支援を得るよう努める」。
その他よろしいですか。
では、こちらサイドいいと。
- 委員 もう一遍確認したほうがいいんちゃう。再度。
- 委員 (4)。
- 委員 コミュニティ・スクール導入は。
- 委員長 では、もう一度読んでください。
- 事務局 「コミュニティ・スクール導入は、本市において初めてのことであり、今後解決すべき課題が生じると考えられます。したがって令和3年度は各中学校区に3名程度の委員からなる学校運営協議会準備会を立ち上げる必要があると考えます。さらに学校関係者や地域、保護者に対してコミュニティ・スクールについての理解と支援を得るよう努めることが必要です。並行して教育委員会は、最適な制度運用を研究するとともに、学校運営協議会規則をつくり、準備を進めていく必要があります」。

- 委員長 はい。よろしかったですかね。
- 委員 今のだったら令和4年度から学校運営協議会を実施するというのは削除されてるので、それがどこにも書かれていない。ね。だから削除し過ぎてる。一番大事なところ。
- 委員長 一番上の段落。
- 委員 そうそう。「3名程度の委員からなる」を挿入するだけで、その段落は削除する必要ないかなと。
- 事務局 元のおりでいいんじゃないですかね。例えば「コミュニティ・スクール導入は本市において初めてのことであり、今後も解決すべき課題が生じると考えられます。したがって令和3年度は、各中学校区に3名程度の委員からなる学校運営協議会準備会を立ち上げ、議論を重ね、令和4年度から学校運営協議会を実施する必要があると考えます。」で十分通じるのかなということが1つ。それから、大きな項目3の(4)なんですけれども、やはり車の両輪というところが、なかなか実態に合わないんじゃないかというご指摘があって、(4)の2つ目の黒丸、ちょっと読み上げますので、これでいいかどうかご検討いただけますでしょうか。「学校運営協議会も地域教育協議会も、地域の子どもたちの成長を願って取り組む組織であるので、今後は、これまで地域教育協議会で行ってきた活動を大切にしながらも、学校運営協議会と地域教育協議会が連携し、地域の各種団体と協働・一体的に推進することが重要になるのではないか」やったら、一体的にとということも生きるし、協力して一体的にとというのがなかなかつながりが、協力して一体的にとというのがイメージしづらいのであれば、協働・一体的にでいったほうが一番理想的な、いうたら取組みのイメージになるのかなというふうに思いましたけれども、いかがでしょうか。
- 委員長 「協働・一体的に推進する」ですか。
- 事務局 はい。
- 委員長 日本語になりますか。協働・一体的にというの。
- 事務局 協働。協力というか、協働でなければ、例えば「地域の各種団体とも一体的に」かな。「推進することが重要になる」変ですね。
- 委員長 ばててきた感じですね。

- 委員 すみません。学校運営協議会と地域教育協議会が一体的という意味を残してほしいという意味で発言させてもらったんです。地域の方と一体的というのではなく、学校運営協議会と地域教育協議会の方が一体的というところを強調してほしかったんです。すみません。
- 委員長 うん。で、どういう文言がいいですか。文言が重要です。
- 委員 委員の意見も入れつつとなると、ちょっと文が難しくなってしまうんですけども。
- 「学校運営協議会と地域教育協議会が一体的に推進することが重要です」。車の両輪となりというのを省いてと、シンプルに思ってたんです。
- 委員長 そうすると、地域の各団体というのが消えますね。
- 委員 追加できればいいかなとは思うんですけども、それがちょっと。
- 委員長 誰か日本語の先生、おられませんか。
- 委員 思い込んでる内容が多いかもしれませんね。
- 委員長 もうね、言葉が。
- 委員 一文で言うには。何かを割愛するほうがすっきりするかと。
- 委員長 どなたかすばつとなりませんか。
- 事務局 じゃあ、考えましたので言います。
- 委員長 お願いします。
- 事務局 「学校運営協議会と地域教育協議会が」となっていますが、これを反対にして、「これまで地域教育協議会で行ってきた活動を大切にしながらも、地域教育協議会が地域の各種団体と連携し、学校運営協議会と一体的に推進することが重要になるのではないか。」
- 委員長 どうですか。ベターになりましたね。
- じゃあ、その案採用ということで。ありがとうございます。
- 事務局 もう一回言ってもらっていいですか。
- 事務局 ポツから言いますが、「学校運営協議会も地域教育協議会も、地域の子どもの成長を願って取り組む組織であるので、今後はこれまで地域教育協議会で行ってきた活動を大切にしながらも、地域教育協議会が地域の各種団体と連携し、学校運営協議会と一体的に推進することが重要になるのではないか。」ちょっと変ですね。

- 事務局 推進は活動のほうがいいかもしれませんね。だから一体的に何を推進していくのかが分からないので。「一体的に活動することが重要」にしてしまえばすっきりいきますか。何を推進するのが全然分からへんので。要は、言うたら地域ぐるみで運営協議会が独立してばらばらでやるというよりも、一体となってやるんやというか、地域ぐるみで子どもを育てていくんやということ言うてはるのであれば。一体的に活動で……
- 委員長 最後の推進を活動に変える。
- 事務局 活動に変えれば。
- 委員長 それで日本語になるような気がする。もう一回読み上げてください。
- 事務局 「学校運営協議会も地域教育協議会も、地域の子どもたちの成長を願って取り組む組織であるので、今後はこれまで地域教育協議会で行ってきた活動を大切にしながらも、地域教育協議会が地域の各種団体と連携し、学校運営協議会と一体的に活動することが重要になるのではないか。」
- 委員長 はい。ではそれで確定させていただきます。ありがとうございました。大分、筋書より時間がかかりましたけれども。
そうしますと、今検討したもの、確定したものを最終案として答申したいと思います。いかがでしょうか。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 そうするとこれで終わりじゃなくて、しばらく休憩に入って、もう一回打ち出してもらおうんですね。それを手渡しするというパートが残っております。いましばらくお待ちください。

(休 憩)

- 委員長 それでは再開させていただきます。皆さん、お手元に渡りましたか。
これが最終的に上がりました資料の答申書です。で、令和2年度、今年度ですけども、コロナ禍ゆえになかなか会議を開くことができず、結局令和3年、今年になってから1月21日に第1回を開きました。そしてその検討会におきまして、美濃教育長より我々にコミュニティ・スクールの立ち上げについて諮問をいただきました。その後、2月16日に第2回の検討委員会を開催し、

懸案事項について皆さんのご意見をいただきました。それで、本日の第3回検討委員会で答申を出すという運びになります。委員の皆様には審議を重ねていただきまして、本当にありがとうございました。ご苦労様でした。

事務局から。

○事務局 それでは委員長より、教育長へご答申いただきたいと思います。

委員長、教育長。そうしたら。こちらをバックに。

○委員長 それでは令和3年1月21日付、松教職第358号で諮問のありました中学校区を単位としたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）立ち上げについて、本検討委員会を計3回開催し、本市のコミュニティ・スクール立ち上げについて審議を重ねました。その結果を別添のとおり答申いたします。

こちらになっております。よろしくをお願いします。

○教育長 ありがとうございます。（拍手）

この場でよろしいですか。

ありがとうございました。委員長、副委員長をはじめ各委員の皆様方には本当に熱心なご議論をいただきまして、このように短期間で答申をまとめていただきまして、誠にありがとうございました。教育委員会としては、この答申を踏まえまして、令和4年度からコミュニティ・スクールが円滑にスタートできるように、学校、地域の皆様方と一緒に課題を1つ1つクリアしていきたいと考えております。本当にありがとうございました。

○各委員 ありがとうございました。（拍手）

○委員長 それでは今後の予定について、事務局より連絡をお願いいたします。

○事務局 今後なんですけれども、この答申書を4月開催の定例教育委員会にて報告させていただきます。そして、各学校、具体的に準備会を立ち上げるように教職員の研修とかも含めながら、学校長にそれぞれの中学校区でどのように立ち上げていくのかというのを議論していきながら、準備会を3回程度持っていきたいと考えております。

本当に短期間でいろいろご意見、ありがとうございました。

これを持ちまして、これからの学校教育基本構想検討委員会、今回でこの議題については3回で終了ということでもいろいろありがとうございました。

（拍手）

○委員長 さあ、解散いたしたいと思います。ありがとうございました。